

山都町第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）の概要

【計画の概要】

1 計画の趣旨、位置付け

山都町第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（以下「本計画」といいます。）は、本町に住む人々が、生涯心身ともに健康で、生きがいや楽しみのある生活を送り、介護が必要になっても一人一人が尊厳を持ちながら、いきいきと住み続けられるまちづくりを推進するため、本町の取り組むべき施策を明らかにすることを目的とした計画です。

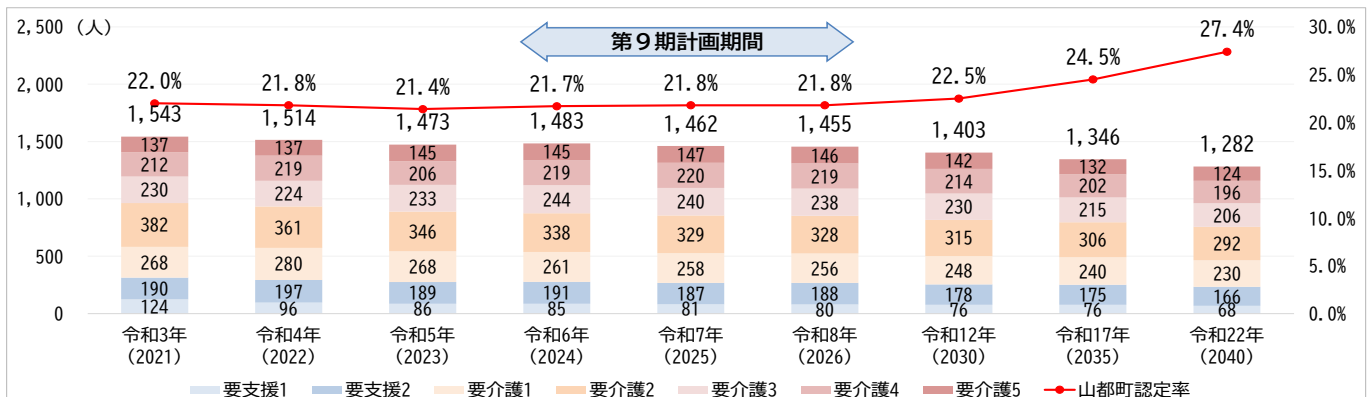
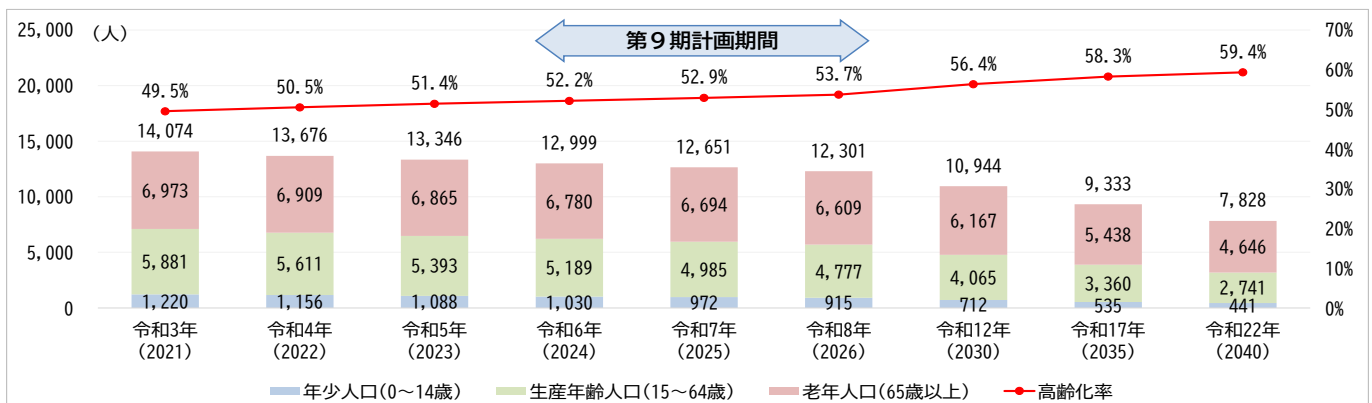
2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

【高齢者を取り巻く状況】

総人口は令和5年の13,346人から令和22年には7,828人に減少すると予測されます。また、65歳以上の高齢者人口は、令和5年の6,865人から令和22年には4,646人に減少すると予測されます。

要介護（要支援）認定者は令和5年の1,473人から令和22年には1,282人に減少すると予測されます。一方、第1号被保険者に占める認定率は令和5年の21.4%から令和22年には27.4%に上昇すると予測されます。



【将来像及び施策の展開】

1 将来像

本町に住む人々が、生涯心身ともに健康で、生きがいや楽しみのある生活を送り、介護が必要になっても一人一人が尊厳を持ちながら、いきいきと住み続けられるまちづくりを推進するため、高齢者に関わる将来像を以下のとおりとします。

健康でいきいきとした幸齢者が暮らす山都町

2 施策の展開

将来像を実現するために、6つの基本目標を設定し、高齢者施策を推進します。

基本目標1 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進

生涯現役社会の実現のために、高齢者が生涯を通じていきいきと活躍できる社会の実現やそれを支える健康づくりを推進します。

また、高齢者の自立支援につながるケアマネジメントを通じて、高齢者が住みたいと思う地域で、できる限り生活し続けられるようにします。

- (1) 地域・社会活動の推進
- (2) いきがい就労の促進
- (3) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進
- (4) 地域リハビリテーションの推進・地域包括支援センター等の機能強化
- (5) 地域生活の基盤整備
- (6) 見守りネットワークの構築

基本目標2 認知症施策の推進

認知症の人は、高齢化の進展に伴い増加していくことが見込まれています。これまで行ってきた事業・取組を一層充実させるとともに、令和元年6月に取りまとめられた「認知症施策推進大綱」や国が今後策定する「認知症施策推進基本計画」を踏まえ、国や県と連携しながら本町においても取組の推進を図ります。

- (1) 認知症医療・介護体制の充実・強化
- (2) 地域支援体制の整備
- (3) 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進

基本目標3 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようにするために、在宅において、適切に医療と介護が受けられるような基盤の整備を推進します。また、多職種が連携して高齢者を支える体制の充実を図ります。

- (1) 在宅医療と介護を支える体制の整備
- (2) 訪問診療・訪問看護等の在宅医療基盤の充実
- (3) ICTを活用したネットワークづくり

基本目標4 多様な住まい・サービス基盤の整備

高齢者が住み慣れた地域で自分の希望に沿った介護サービスが受けられるようにするため、本町の実情に応じた施設・居住系サービスや高齢者向け住まいの整備を検討します。

- (1) 多様なサービス基盤の整備促進
- (2) 多様な住まいの確保

基本目標5 介護人材の確保と介護サービスの質の向上

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護を支えるための人材の確保及び定着、高齢者等への適切な介護サービスを提供するためのサービスの質の維持・向上等を推進します。

- (1) 多様な介護人材の確保・育成
- (2) 介護現場の生産性向上と定着促進
- (3) 県と連携した指導・監査等の充実
- (4) 介護給付の適正化に向けた取組の推進

基本目標6 災害や感染症への対応

近年の全国的な災害の発生状況や感染症の感染状況を踏まえ、高齢者等の特に配慮が必要な人への支援体制の整備を推進します。

- (1) 要配慮者の被害防止対策と被災者への支援
- (2) 感染症に対応したサービス提供体制の整備

【重点的取組と目標の設定】

町では以下とおり重点的に取り組む項目と目標を定め、実績評価を毎年度行い、取組を推進していきます。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活サポーター活動件数	170件	200件	260件
生活サポーター協力会員実動者数	20人	30人	35人
認知症サポーター養成講座開催回数	15回	15回	15回
認知症サポーター養成講座新規サポーター数	500人	430人	300人
認知症相談日相談件数	30件	30件	30件
認知症カフェ設置数	1か所	2か所	2か所
認知症カフェ延べ利用人数	80人	95人	100人
介護職員初任者研修助成人数	3人	3人	3人
生活援助従事者研修助成人数	1人	1人	1人
介護福祉士実務者研修助成人数	4人	4人	4人
助成事業所（事業所）	3事業所	3事業所	3事業所
ケアプラン点検率	5%	5%	5%
ケアプラン点検月数	12月	12月	12月
高齢者向け住まい入居者のケアプランの点検	5%	5%	5%
医療情報突合の実施月数	12月	12月	12月
縦覧点検の実施月数	12月	12月	12月
活用帳票及びチェック項目の明確化	12月	12月	12月
施行前の点検率	100%	100%	100%
建築・リハビリ専門職による施行前点検率	1.0%	1.0%	1.0%

【本件に関するお問合せ先】

山都町 福祉課 介護保険係

電話：0967-72-1229 ファックス：0967-72-1066